

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十一年六月四日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請の日
特定非営利活動法人匠の家	梶川 正三	広島県三次市島敷町一六七七番地一四	この法人は、在宅で援助が必要な認知症高齢者や学校帰りや土日の子ども等に対して、地域のなかに地域密着型サービス事業所を造り、子どもと高齢者及び地域住民が助け合う精神のもと、地域にとけ込んだ介護サービスの提供及び誰でも集えて安心して暮らせる地域社会つくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。	・特定非営利活動の種類の変更 ・事業の変更 ・役員の数数の変更	平成二十一年五月一八日
特定非営利活動法人うたしの会	山田 トモ	広島県広島市佐伯区坪井三丁目八三四番地	この法人は、高齢化に向けて健康維持・健康改善を目指している人々に対し、健康の維持改善・増進に関する指導と支援を行い、もってそれぞれの健やかな生活と人の交流を築き、福祉の増進と地域社会づくりに寄与することを目的とする。	・特定非営利活動の種類の変更 ・役員の数数の変更	平成二十一年五月一九日
特定非営利活動法人ミクスあしたばの家	倉田 幸治	広島県福山市神辺町字東中条二四二九番地	この法人は、在宅で援助が必要な高齢者、障害者、障害児に対して、福祉サービスを提供し、住み慣れた地域で安心して暮らせるシス	・目的の変更 ・特定非営利活動の種類の変更 ・事業の変更 ・資産の区分の変更	平成二十一年五月二〇日

<p>特定非営利 活動法人緑 の風景</p>	
<p>高松 雅子</p>	
<p>広島県広島 市安佐北区 落合南三丁 目三二番一 七号</p>	
<p>この法人は、広く一 般の人に対し、植物 に関する教育、福祉 並びに環境事業を 行うことにより、土 や植物に触れ合う 場を提供し、心身の 福祉増進を図る。そ して、全ての世代が 健全な心を育み、よ り健康で人間らし く生きがいを持つ て生活していける ように貢献するこ とを目的とする。</p>	<p>テムを構築するこ とによって、福祉の 増進に寄与するこ とを目的とする。</p>
<p>役員の定数の 変更</p>	<p>・会計の区分の 変更</p>
<p>平成二一年 五月二七日</p>	